

令和7年
10月から

プラスチックの分別回収が始まります

現在、「燃やすごみ」として収集しているプラスチックを、集積所で分別回収し、リサイクルします。詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。
ごみ減量・資源の有効活用・CO₂削減のためにご協力をお願いします。



回収できるプラスチック

- ▶ プラマークが付いている容器や包装（ペットボトルのラベルや食料品の包装、卵のパック等）
 - ▶ 100%プラスチックでできている製品（ハンガー、保存容器、歯ブラシ等）
- ※ ペットボトルや発泡スチロール製食品用トレイは、これまでどおり、「資源」として出してください

プラスチックを含んでも回収できないもの

- ▶ 一辺が30cmを超えるもの ▶ 汚れが落ちないもの
- ▶ 小型充電式電池使用製品（モバイルバッテリー、ハンディファン等）、在宅医療廃棄物（吸入器、ペン型注射器等）、刃物等



プラスチックの出し方

汚れを落とし、中身の見える袋（二重袋は不可）に入れて出してください。

今後、住民説明会を実施する予定です。また、回収曜日等の詳細が決定しだい、荒川区ホームページ等でお知らせします

問合せ

清掃リサイクル推進課啓発指導係 ☎内線 4 4 9

飼い主のいない猫を増やさないために

飼い主のいない猫の排せつや臭い、無責任な餌やりで困っている方と世話をしている方で、トラブルになることがあります。この問題を解決するために、地域の皆さんの協力が必要です。

飼い主のいない猫の世話をしている方へ

餌やりと清掃はセットで行いましょう

餌のばらまき・放置等の無責任な餌やりは、ほかの動物が集まったり、虫の発生原因となったりするため、やめましょう。

餌やりは、土地の所有者から許可を得た場所で、時間を決めて行いましょう。また餌の食べ残しや猫の排せつ物の掃除等も行い、きれいなまちを守りましょう。

飼い主のいない猫に困っている方へ

地域の問題として取り組みましょう

忌避剤は、効果があつたとしても根本の解決にはなりません。法令上、地域にいる猫をほかの地域に置いてくることや、殺処分を目的に捕獲することはできません。

飼い主のいない猫による問題を解決するためには、一人で解決しようとして、地域で清掃等のルール作りを行うことが大切です。

猫を飼っている方へ

下記のご協力をお願いします。

- 屋内で飼いましょう
- 不妊・去勢手術をしましょう
- 身元の表示をしましょう
- 生涯飼い続けましょう

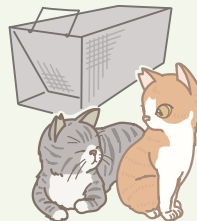
不妊・去勢手術の効果

不妊・去勢手術を行うと、不要な繁殖を防ぎ、尿の臭いや繁殖期の鳴き声を抑えられます。また、猫自身もけんか等の過度な接触による感染症リスクを減らせます。

登録ボランティアを募集しています

屋外の猫問題解決に取り組む登録ボランティアを募集しています。登録ボランティアには捕獲器の貸し出しや、不妊・去勢手術費用を助成しています。

登録の申し込みは、一人でも可能です。活動に興味がある方は、お問い合わせください。



問合せ

生活衛生課管理係 ☎内線 4 2 2

ルールを守って明るい選挙

政治家の寄附は
禁止されています



明るい選挙の
イメージキャラクター
「せんぎよ」

政治家が、選挙区内の人に対して寄附をすることは、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の方が政治家名義の寄附をすることも禁止されています。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線 3 4 1 1

禁止されている主な寄附

- ▶ お歳暮やお中元 ▶ 病気見舞い
- ▶ 町内会の催し物への寸志・飲食物の差し入れ
- ▶ 本人が式に出席しない結婚祝い・香典
- ▶ 葬式の花輪・供花
- ▶ 落成式・開店祝いの花輪

有権者の政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されており、罰則の対象となります。また、政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威圧して求めると罰則の対象となります。

年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状等のあいさつ状（電報等を含む）を出すことが禁止されています。

政治家への案内状には
会費の明示を

実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの政治家への案内状には、必ず会費を明示してください。